

佐世保高専 平成24年度 年度計画実績報告書

平成25年3月末現在

第2期中期目標	第2期中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年度年度計画に対応して実施した事業内容
<p>[前文]</p> <p>佐世保工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和37年4月に九州で唯一の我が国最初の国立高等専門学校（以下「高専」という。）として設立され、長崎県北地域唯一の技術系高等教育機関として教育、研究の両面で重要な役割を果たしてきた。</p> <p>平成16年、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）の傘下となり、実践力、創造力、国際性に富む技術者の育成をさらに推進するために、第1期中期計画（平成16年度～20年度）を立て、(1)教育の一層の充実、(2)それを支える研究活動の活性化と高度化、(3)教育・研究における地域社会との連携、(4)情報発信と広報活動の強化を重点項目にあげて教育研究活動を実践してきた。</p> <p>その成果は、例えば、(1)については、JABEEプログラム「複合型もの創り工学」の認証と実施、厦門理工学院との交流による国際性涵養、キャリア教育および特別支援教育の取組、(2)については、学科間の垣根を越えた融合型研究の推進、北京大学、スウェーデン王立工科大学との学術交流協定、(3)については、西九州テクノコンソーシアムの設立による地域ニーズを取り入れた社会貢献、小中学校の理科教育支援活動の充実、長崎県内工業高等学校との連携による推薦編入学試験の実施、(4)については、ホームページの改善、広報イベント参加者4倍増、など様々な形で現れ、計画期間中に実施された大学評価・学位授与機構による高専機関別認証評価（平成18年10月実施）および計画期間後の外部評価委員会（平成20年3月実施）でも高く評価された。</p> <p>一方、社会経済環境の変化により高等教育機関における教育改善の要求が高まり、高専に対しても、中央教育審議会（以下「中教審」という。）の2つの答申「教育振興基本計画について（平成20年4月）」および「高等専門学校教育の充実について（平成20年12月）」において改善すべき方向が示され、これらの動きに並行して策定された高専機構の第2期中期目標・中期計画（平成21年3月）では、高専の今後5年間の方向が示されるとともに、各高専に対し、それぞれの特色や地域性、立地条件等に応じた個性ある発展を目指して自主的・自律的な改革を進めることが要請された。</p> <p>本校は、このような状況のもと高専機構の中期目標と中教審答申を踏まえ、さらに平成16年度～20年度の活動に対する評価事項をも参考にして、平成21年度～25年度における中期目標を以下のとおり定める。</p>			

第2期中期目標	第2期中期計画	平成24年度 年度計画	平成24年年度計画に対応して実施した事業内容	担当部署
<p>1. 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>我が国のもの創りに対する高専の役割の重大さを認識し、優秀な資質を持つ学生の確保に力をいれる。そのためには、中学生や中学教員のみでなく、小学生、保護者に対する広報活動が重要であり、本校の中期目標では、別項に広報活動に関する目標を定める。</p> <p>高専機構の中期計画では、入学確保の数値目標として第1期中期計画で達成されなかった志願者数18,500人がそのまま残された。この数値は、志願者倍率にすると1.91倍、4高専高度化再編後の平成22年度以降には1.96倍となり、大学全入時代に多くの大学が目標とする数値に匹敵する。しかし、ますます少子化が進行する状況で、進学率約55%の高校生を対象としている大学はともかく、進学率97%で低年時浪人を避ける進学指導がなされる中学生を対象とする高専にとっては、この数値目標は極めて達成困難である。とくに本校がある長崎県は過疎化により全国平均より少子化が激しく、平成21年の県立高等学校入学試験では佐世保市内の優良進学校が定員割れを起こしたほどである。この状況で、本校がこの数年間併願を認めずに志願者倍率2倍前後で推移したことは、外部評価機関からも高く評価されている。高専機構の数値目標であり、本校は、今中期計画期間において、志願者倍率2倍を努力目標として活動したい。</p>	<p>1. 教育に関する措置</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 広報委員会メンバーとの連携・協力の下、訪問中学校数の増加を検討するとともに、本校紹介DVD配布等により本校に対する理解を深める。</p> <p>② 学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所）および入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）開催、高校説明会への積極的に参加により、本校への啓蒙活動を推進するとともに受験者の確保に努める。</p> <p>③ 学科体験方式一日体験入学の広報、公開講座・小中学校への出前授業の実施により、本校のPRに努めるとともに、地域理科教育への貢献を図る。</p> <p>④ 女子在校生および卒業生の経験を反映させた、女子中学生対象のリーフレット等を作成し、各中学校における本校志願増に努める。</p>	<p>1. 教育に関する措置</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 5～6月と10～11月の2回、全教員で300校以上の中学校訪問を実施し、さらに学習塾訪問も実施することで、前年度同様2倍以上の志願者数を確保する。</p> <p>② 学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所）及び入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を開催するとともに高校説明会に積極的に参加し、本校への啓蒙活動を推進し志願者確保に引き続き努める。</p> <p>③ 全学科体験方式の一日体験入学を実施する。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施し、本校のPRに努め、地域理科教育への貢献を引き続き図る。</p> <p>④ 女子受験生増加のため高専機構が作成した女子中学生対象のリーフレット等の配布を引き続き行う。</p> <p>⑤ 現在佐世保、長崎、諫早、唐津の4箇所で開催している入学試験を継続して実施し、志願者数確保に引き続き努める。</p>	<p>1. 教育に関する措置</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 中学校訪問を全教員と連携し、5～6月に実施した。さらに10～11月に2回目を実施し、300校以上の中学校を訪問した。その結果、目標とする入試倍率2.0倍以上を昨年度から2年連続で達成できた。[中学校訪問数：第1回195校（昨年199校：一昨年84校）、第2回127校（昨年144校：一昨年64校）、計322校（昨年度343校、一昨年度148校）]</p> <p>② 高専説明会を本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の7カ所で開催した。また、新たに福岡市で開催された福岡3高専合同高専説明会に参加した。さらに入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を9～10月に開催するとともに高校説明会に積極的に参加し、本校への啓蒙活動を推進した。[参加者実績：高専説明会642名（昨年688名：一昨年491名）、入試懇談会84名（昨年90名：一昨年71名）、高校説明会参加校15校（昨年18校：一昨年22校）]</p> <p>③ 8月に全学科体験方式の一日体験入学を実施した。また、公開講座、小中学校への出前授業及びおもしろ実験大公開を実施し、本校のPRに努めるとともに将来の理系人材の確保への展開と地域理科教育への支援を図った。[一日体験入学参加者数635名（昨年663名：一昨年549名）、一日体験入学参加中学校数112校（昨年118校：一昨年101校）、公開講座実施7講座・延べ参加者数180名、出前授業（本年度の実績）44件、おもしろ実験大公開参加者数2,793名（昨年2,368名）]</p> <p>④ 高専機構が作成した女子中学生対象のリーフレットを中学校訪問、学校説明会、入試懇談会で配布した。また、本校の中学生向けパンフレットに女子学生の生活の様子や女子寮の部屋の写真等を掲載し、女子学生志願者の確保に努めた。[女子中学生向けリーフレット配付数約200部、平成25年度入学試験における女子の志願者数56名（昨年度48名）]</p> <p>⑤ 佐世保、長崎、諫早、唐津の4箇所で開催している入学試験を継続して実施し、志願者数確保に努めた。</p>	<p>教務主事室</p>
<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>社会・経済構造の変化、産業の多様化、技術の</p>	<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>① 既存学科の枠を排除した、新分野展開型コー</p>	<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>① コース制導入WGを組織し、国際技術者コー</p>	<p>(2) 教育課程の編成</p> <p>i) コース制の導入</p> <p>① コース制導入WGを組織し、国際技術者コー</p>	<p>教務主事室</p>

<p>高度化、地域社会のニーズを踏まえ、既存の学科再編や新分野への展開が求められている（中教審）。しかしながら、学科定員40名が定められた法規の範疇で、学科の増設や教員の増員なくして、新分野に対応する教員を一度に揃えることは不可能で、新学科の設置は実現困難である。そこで、産業界や地域社会のニーズに即したコース制を導入するとともに、コース制運用の経過と社会のニーズを踏まえて学科再編の是非を検討する。</p>	<p>ス（常設型）、社会ニーズ対応型コース（プロジェクト型）の制度導入を行う。</p> <p>② 新コースにおける必修科目、選択科目、他学科開放科目等の設定を行う。</p> <p>③ コース制導入による教育課程再編に合わせて、教養科目と専門科目の教員間連携を進め、教育研究充実のための教員組織等について検討する。</p>	<p>ス、環境エネルギーコースなどの社会ニーズ対応型コース（プロジェクト型）制を第4学年対象に導入する。</p> <p>② コース制導入WGの論議の結果を踏まえ、学修単位の運用方法及びカリキュラム編成について引き続き検討を行う。</p> <p>③ 一般科目各教科と専門学科との意見交換会を定期的に開く。また、必要に応じて、専門学科と一般科目間で互いの会議に出席する等の双方向的な交流をさらに深める。</p> <p>④ コース制度導入を視野に入れ、一般科目各教科と専門学科とのさらなる教員間の連携を深め、制度導入に伴う課題等に対応できるシステムを構築する。</p>	<p>スや環境エネルギーコースなどの社会ニーズ対応型コース（プロジェクト型）の制度導入を試行中。</p> <p>② コース制導入WGでの論議の結果を踏まえ、教務委員会において学修単位の運用方法およびカリキュラム編成について引き続き検討中。</p> <p>③ 一般科目教員（数学及び理科（物理・化学））及び専門学科教員との意見交換を行い、数学及び理科（物理・化学）において、現行カリキュラムとモデルコアカリキュラム（試案）のマッチング状況は良好であり特別な手当は必要ないことが確認された。各学科（専門科目）のマッチング状況の確認及び到達目標の取扱いについては、本校の教務規程等とのすり合わせが必要であり、今後の検討課題となっている。</p> <p>④ 試行的なコース制導入に関して、一般科目と専門学科教員代表が連携して課題等に対応している。</p>	<p>一般科目・教務主事室</p> <p>一般科目</p>
<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>技術の高度化に伴う技術者の高学歴化に伴い、高専生の進学率が増加するなかで、専攻科が技術者育成の複線化の一つとしてクローズアップされ、 [高専準学士課程] → [大学編入] → [就職または大学院進学] [高専準学士課程] → [専攻科進学] → [就職または大学院進学] の違いを明確にした専攻科の充実策が要請されている。</p> <p>本校は、準学士課程において体験的学習に重点をおいて専門技術者の基礎を養成し、大学編入を専門知識の深化、専攻科進学を複眼的視野の涵養と捉え、専攻科に対する学生のニーズ（進学希望者の増加）および企業のニーズ（求人増加）も踏まえて専攻科の充実を図る。</p>	<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>① 技術者教育の高度化・多様化に対応する教育プログラムを編成し、1専攻多コース制へ移行する。さらに、社会ニーズ対応型コース（プロジェクト型）も試行する。</p> <p>② 進学希望者の増加および企業求人数増加に対応するため、学生のための教育研究用設備の充実を図るとともに、コース制導入に合わせて、定員を現状の1.5倍程度へ増員する。</p> <p>③ 複数の専任教員を配置し、多様な学生進路に対応した柔軟な指導体制を構築する。</p> <p>④ 複眼的視野の涵養のため、JABEE対応型カリキュラムに基づく複合・融合型教育（演習、実験、ゼミ）を継続・発展させる。</p> <p>⑤ 特徴ある教育システムとして、地域連携型キャリア教育や、国際的視野の涵養のため、現状の中国短期交換留学、海外インターンシップ等の継続・発展を図る。</p> <p>⑥ 技術士1次試験受験の奨励により教育の質の</p>	<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>① 今年度導入した「1専攻制」の定着を図るとともに、課題の抽出を行う。</p> <p>② 教育研究用設備の整備を継続して進める。</p> <p>③ 「1専攻制」導入に合わせて、継続して学科横断的な指導体制の整備を図る。</p> <p>④ 「1専攻制」導入に合わせて、複合・融合型教育（演習、実験、ゼミ）を継続・発展させる。</p> <p>⑤ 地域共同テクノセンター新設に合わせて、地域連携型キャリア教育を継続・発展させるとともに、引き続き県研究機関との連携を図る。</p> <p>⑥ 継続して本校の国際交流事業への参画を図る。</p> <p>⑦ 技術士1次試験受験を奨励し、合格率50%以</p>	<p>ii) 専攻科の充実</p> <p>① 「専攻科履修の手引き」等の学生配布資料を改訂し、また、説明会を実施して新入生に対し「1専攻制」についての周知徹底を図った。また、選択科目について教育課程表や時間割表の一部修正が必要となり、平成26年度から改訂実施することになった。</p> <p>② 専攻科専用の発表会用ノートPCとデータ保存用LAN-DISKが導入され、教育研究や教員間情報伝達のインフラが整備された。</p> <p>③ 一部学生の特別研究を複数学科の教員で指導する事例が出てきており、学科横断的な教育研究指導体制の整備が進んだ。</p> <p>④ 複合・融合型教育（演習、実験、ゼミ）を継続して実施し、学生の複眼的視野の醸成、キャリアアップに役立っている。</p> <p>⑤ H25.1.17に工業技術センター見学会を実施し、1年生のキャリアアップを図った。技術者総合ゼミの中で地域連携型キャリア教育を継続して実施し、専攻科生のキャリアアップを図った。</p> <p>⑥ 2年生6名を3週間（10/8～10/26）廈門に派遣して廈門理工学院と国際交流を行い、また、帰国後専攻科生全員に対して報告会を行うことにより、学生の国際感覚の醸成に役立てた。</p> <p>⑦ 1年生16名が技術士1次試験を受験し、合格</p>	<p>専攻科</p>

	<p>保証を図るとともに、その成績により総合試験を免除するシステムを継続・発展させる。</p>	<p>上の達成を目指すとともに、その成績により総合試験を免除するシステムを継続・発展させる。</p> <p>⑧ 学士取得合格率 95%以上の達成を目指す。</p> <p>⑨ 今年度からの専攻科修了要件の変更について、円滑な移行を図るとともに、移行に伴う教育の質の低下の防止を図る（特に TOEIC 要件）。</p>	<p>率は 50%だった。総合試験を免除するシステムは 2 年生に対して継続実施した。</p> <p>⑧ 学生に対する成果レポート作成説明会を実施し、また、関係教員による成果レポート作成の個別指導を行った。その結果、2 年生全員が学位小論文試験に合格した（学士取得合格率 100%）。</p> <p>⑨ 専攻科始業式で専攻科修了要件の変更について専攻科生全員に説明を行い、周知徹底を図った。</p> <p>⑩ 履修規程等を見直してわかりやすい内容に整理した。TOEIC については修了要件から外れたために受験しない学生が出てきており、今後の課題である。</p>	
<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>技術の高度化に伴い技術者に必要な知識は増大かつ多様化しており、学校での対応には限界がある。また、情報化社会の到来で多くの情報源から知識が得られるようになり、知識伝達の場としての高等教育機関の役割は小さくなった。情報化社会における技術者教育で求められるのは、多くの大学で行われているような知識伝達型教育ではなく、多岐の情報源から新しい知識を得るために必要な基礎学力の取得、専門知識の基盤となる考え方や体系の教示であり、知識を活用する力を養うことである。</p> <p>このような状況の中で、従来の高専教育についていけない学生が増加し、高等教育機関としての基礎学力の在り方や基礎専門知識の教授法の見直しの必要性も出ている。</p> <p>一方では、国際性涵養やキャリア教育推進のための新しい教育プログラムが追加されたことに加えて、入学生の学力低下に伴う個別指導の必要性も増え、教員の過剰負荷や時間外労働の問題が、本校第 1 期中期計画期間終了後の外部評価委員会で指摘されている。</p> <p>上記の点に鑑み、各学科において、基礎学力の取得および専門知識の体系化に必要な講義を厳選し、知識活用型教育、教育改善プログラム、学力不足学生対策等を授業時間内で行えるようなカリキュラムの再編および教育手法の改善を行う。また、知識活用型教育のためのプログラム開発を行う。</p>	<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>① 学修単位の有効運用により学生の教育研究活動時間を確保し、知識活用型教育、基礎学力強化対策、キャリア教育等に活用する。</p> <p>② 科学技術者教育として必須の基礎的専門科目および高度技術者養成を目的とする応用科目を厳選し、単位数見直しを含めたカリキュラムの再編成を実施する。</p> <p>③ 科学技術者としてのいっそうの社会性、人間性向上を図るため、教養科目における教育方法充実策を検討し試行する。</p> <p>なお、上記計画達成のためのロードマップを作成し、各学科で次の取組を行う。</p> <p><b>【機械工学科】</b></p> <p>① 3 年生における「ものづくり総合実習」を引き続き工夫改善し、基礎となる設計・製図や加工技術に関する知識の確実な修得を図る。</p> <p>② メカトロニクス分野の理解度向上のため、教材や実験装置の開発を行う。</p>	<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>① 学修単位の有効運用による学生の教育研究活動時間の確保に向けて、カリキュラムの改善策として第 4 学年全学科に知識活用の時間を設け、知識活用型教育、基礎学力強化対策、キャリア教育等に活用する。</p> <p>② 一般科目各教科主任によるWGを立ち上げ、学修単位のより具体的・有効的な運用方法を検討する。特に低学年も含めたカリキュラム再編成による基礎学力強化・習熟度別授業対策等について具体的に検討する。</p> <p>③ 平成 25 年度機関別認証評価の受審に向け、外部評価委員会を開催する。外部評価委員が取りまとめた評価結果報告書をホームページ等で広く公表するとともに、本校の教育課程及び教育システム全体について点検を行い改善を図る。</p> <p><b>【機械工学科】</b></p> <p>① 実習においてゴーグル・安全靴の着用を徹底し、安全意識を高める等、安全教育を充実させる。また、ものづくり総合実習において製作する減速機の個数を減らして作業量を減少させ、代わりに製作工程を見直すとともに、作業手順が学生に正確に伝わるように工程表を作成し、加工技術に関する知識がより確実に修得できるようにする。</p> <p>② 本科 4 年生の機械工学実験におけるメカトロニクスに関連する実験テーマとして、これまで実施されていた電子工学に関連するテーマ</p>	<p>iii) カリキュラムの改善</p> <p>① 第 4 学年全学科に知識活用の時間を設け知識活用型教育等に活用している。</p> <p>② 一般科目の数学科教員及び理科（物理・化学）教員と専門学科教員との意見交換を行い、現行カリキュラムとモデルカリキュラム（試案）のマッチング状況は良好であり特別な手当は必要ないことが確認された。各学科（専門科目）のマッチング状況の確認及び到達目標の取扱いについては、本校の教務規程等とのすり合わせが必要であり、今後の検討課題となっている。</p> <p>③ 平成 25 年 3 月 20 日（水）に外部の有識者による検証を行い、本校の教育研究体制等の改善に資することを目的に外部評価委員会を開催した。評価結果報告書はホームページに公開する予定である。</p> <p><b>【機械工学科】</b></p> <p>① 実習開始前に安全教育を行い、安全靴・作業服の着用・作業中のゴーグル等をチェックし安全意識を高めた。また、製作する減速機を 5 個から 3 個に減じ、作業開始前に学生間の打合せを行って作業内容の確認を行わせ、工程表に従って時間に余裕を持って進めることができた。加工技術に関する知識を習得させながら、これまでより安全を意識して精度の良い減速機を製作することができた。</p> <p>② 本科 4 年生の機械工学実験において、簡単な電子工作を学生一人一人に行わせることで</p>	<p>教務主事室</p> <p>教務主事室及び一般科目</p> <p>機械工学科</p>

	<p><b>【電気電子工学科】</b></p> <p>① 低学年学生のリメディアル教育の一環で、学習スキルとして講義を受講する際のノート作成能力を涵養する。</p> <p><b>【電子制御工学科】</b></p> <p>① 系統的な内容となる工学実験・実習を検討し、理解の深化を図るとともに問題解決能力の涵養を図る。</p> <p><b>【物質工学科】</b></p> <p>① 実験内容への理解の深化とコミュニケーション能力の醸成を図るため、工学実験へ複数学年編成を導入し、上級生は応用的な実験を行うとともに下級生の実験およびレポートの指導を行う。</p>	<p>の内容を見直すことで、より実務的な実験・実習を行う。また、メカトロニクスにおいて基本的な技術といえる回転角度センサの信号に対し、計算機を援用して扱うことを習得するテーマを新たに新設する。</p> <p><b>【電気電子工学科】</b></p> <p>① リメディアル教育の一環として、ノート作成能力涵養のために、第1学年、第2学年、第3学年、第4学年まで調査学年を増やして実施する。ノート作成能力が学生の各能力とどのように関連しているかを調査し、教育の質の向上・改善に努める。</p> <p>② 資格試験に関するポートフォリオ型点検シートを活用して学生の積極的な学習姿勢を養い、専門領域における基礎学力の定着を図る。</p> <p><b>【電子制御工学科】</b></p> <p>① これまで行ってきた工学実験・実習と座学との連携授業が有効な教育効果を上げているか調査するとともに、工学実験・実習の年次学習内容が系統的な広がりを持つように高学年における内容を検討する。</p> <p><b>【物質工学科】</b></p> <p>① 複数年編成の物質化学実験を開始する。 ・4年生による3年生への実験説明（TA）を導入し、教育効果の向上を図る。 ・授業との連動による教育効果の向上を図る。</p>	<p>より実務的な電子工学の基礎を体験させた。また、計算機を援用して簡単な機械システムの回転角度を計測することで、メカトロニクスの基礎技術の習得を行わせた。これにより、学生のみかトロニクス分野の理解向上を図った。</p> <p><b>【電気電子工学科】</b></p> <p>① 各科目の中で授業ノートの定期的な提出を求め、点検・評価を行うシステムの構築を継続して実施した。併せて、高学年（4・5年生）については、実験実習ノートを配布し、実務的な記録能力の涵養に努めた。</p> <p>② 資格試験に関するポートフォリオ型点検シートを試行的に導入し、専門領域における基礎学力の定着を図っている。</p> <p>③ ラジオ・音響技能検定やデジタル技術検定では、本校を試験本会場として委託され、試験監督業務等を本校教職員で代行している。このことが、本校学生の資格試験に対する意識を向上させ、国家試験受験者及び合格者数増加に繋がっている。両検定で本校は文部科学大臣賞（団体賞）をこれまで5回受賞するなど、団体賞受賞回数で全国トップクラスを維持しており、今年度も多くの学生が資格試験に挑戦した。今年度はデジタル技術検定で優良賞を2名の学生が受賞した。 また、本校における電気系学生の資格取得に対する実践的教育支援システムの構築の実績が認められ、第60回電気科学技術奨励賞を本校教員2名及び技術職員1名が受賞した。</p> <p><b>【電子制御工学科】</b></p> <p>① 今年度は工学実験を見直し、特に、4年次の実験内容に画像処理系のテーマを導入した。</p> <p>② 1年次入学時から、ITパスポートをはじめ各種国家試験の取得について積極的に取り組み、全国レベルでの技術水準・学力レベルの確認に用いるとともに、学生指導にあたっている。</p> <p><b>【物質工学科】</b></p> <p>① 複数年編成の物質化学実験を開始した。 ・4年生による3年生への実験説明（TA）を導入した。さらに、授業との連動による教育効果の向上を図った。具体的な効果については来年度実施予定のアンケートで確</p>	<p>電気電子工学科</p> <p>電子制御工学科</p> <p>物質工学科</p>
--	---	--	---	--

	<p>② インターンシップおよび卒業研究への実践的対応力の強化を図るため、4年生前期に機器分析実験を編成する。</p> <p>【一般科目】</p> <p>① 一般科目と各専門学科との連携の下に、授業の内容、進度、教授方法等について検討し、学生の学習能力向上を図る。</p>	<p>② 4年生向け機器分析実験テキストの作成および編集を完了する。</p> <p>③ 装置の更新による学生実験の充実を検討する。</p> <p>【一般科目】</p> <p>① 一般科目の数学科・英語科と、4つの専門学科の代表者との会議を実施し、授業の内容等、専門科目と一般科目の連携などに関して検討を行う。</p>	<p>認予定である。</p> <p>② 4年生向け機器分析実験の担当者を決定し、テキストの素案を作成したところである。来年度の時間割で実験の実施が後期になったため、来年度の前期中にテキストの精査や予備実験を行う予定である。</p> <p>③ 今年度の補正予算等でX線回折装置、ガスクロマト質量分析装置等の更新を行った。</p> <p>④ 技術士1次試験の過去3年間の問題と解説付きの解答を希望者に配布している。</p> <p>【一般科目】</p> <p>① 一般科目の数学科教員及び理科(物理・化学)教員と専門学科教員との意見交換を今後も継続的に実施していく予定である。</p> <p>② 学習到達度試験成績を、数学および物理の平常点の一部として取り入れている。</p>	一般科目
<p>iv) 国際性の涵養</p> <p>グローバル社会における技術者育成の必要性に鑑み、国際性を涵養するための教育を継続して行う。</p>	<p>iv) 国際性の涵養</p> <p>① 厦門理工学院との交流活動を継続し、海外インターンシップ事業の発展を図る。</p> <p>② 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。</p> <p>③ スウェーデン王立工科大学等(交流協定締結校)との交流活動の継続的発展を図るとともに、韓国のインハ大学等との交流協定締結を検討する。</p> <p>④ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテクニクとの包括提携を活用し、学生の国際性の醸成を図る。</p>	<p>iv) 国際性の涵養</p> <p>① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。</p> <p>② 第4学年の海外工場見学として、電気電子工学科学生の中国(厦門市)への派遣に加えて、機械工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポール・台湾等へ派遣する。</p> <p>③ スウェーデン王立工科大学や仁荷(インハ)大学(韓国)等との国際交流事業について検討し、交流活動の継続的発展を図る。</p> <p>④ 高専機構主催の第6回国際工学教育研究集会(ISATE2012)(北九州高専が主催)に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニクとの包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施する。</p>	<p>iv) 国際性の涵養</p> <p>① 厦門理工学院から、7月に8名の学生と3名の教員を3週間受け入れた。10月には本校から6名の学生(専攻科2年生)と3名の教員を3週間派遣した。なお、本校学生は厦門派遣期間中に厦門FDK有限公司での工場実習を実施した。</p> <p>② 第4学年の海外工場見学旅行を全学科で実施した(機械工学科がシンガポール、電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科が台湾)。今年度は物質工学科が初めて海外工場見学旅行を実施した。</p> <p>③ 11月11日の創立50周年記念式典では、海外協定校の北京大学及び仁荷大学の代表が来賓として出席された。3月末に交流協定校である厦門理工学院、北京大学、仁荷大学を訪問し、九州沖縄地区9高専連携共同教育事業について紹介し、同事業への協力を要請した。</p> <p>④ 高専機構主催の第6回国際工学教育研究集会(ISATE2012)(北九州高専が主催)に参加し、本校の国際交流事業に関する取組についての発表を行った。また、シンガポールのポリテクニクとの包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施した。</p>	国際交流専門委員会(教務主事室)
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>高専の教育の特色を理解した優れた教員を採用するとともに、各教員の教育力の向上に努める。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 新任採用に際し、以下の事項を実施検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用は公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを義務化する。</li> <li>・教員構成は、博士(専門科目70%)および修士(理系以外80%)、他機関・企業経験者を60%以上とする。</li> </ul>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 新任教員採用に際し、以下の事項を引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを行う。</li> </ul> <p>・女子教員の増加を積極的に図るとともに、</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 教員採用では、公募制(模擬授業、プレゼンテーションを実施)とし、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮している。</p> <p>② 教員募集の公募要項に女性教員の積極的な採</p>	教務主事室

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女子教員の増加を図るとともに、技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。</li> </ul> <p>② 教育力向上策として以下の事項について実施検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修を年4回以上実施し、保護者及び教員相互の授業参観、学生による授業評価を毎年行う。</li> <li>・高専間教員交流制度の活用、教員顕彰制度を継続する。</li> <li>・低学年教育連絡会を実施し、教育方法の改善を行う。</li> <li>・自啓録の改訂と活用を行い、教員キャリアポートフォリオの作成を検討する。</li> </ul>	<p>技術士、工学教育士の資格取得者も新任採用条件として考慮する。</p> <p>② 教育力向上策として以下の事項について引き続き実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD研修を実施するとともに、保護者及び教員相互の授業参観、学生による授業評価を行う。</li> <li>・高専間教員交流制度を活用した交流を推進する。</li> <li>・教員顕彰制度を継続する。</li> </ul> <p>・自啓録の改訂と活用について引き続き検討する。</p> <p>③ 女性教職員が乗降しやすいように広めの駐車場を確保する。</p>	<p>用についての事項を記載している。</p> <p>③ FD講演会を4回実施した。(第1回：ティーチングポートフォリオに関する講演会、第2回：人権・ハラスメントに関する講演会、第3回：安全に関する講演会、第4回：情報セキュリティに関する講演会)。また、保護者・教員相互授業参観や学生による授業アンケートを実施した。高専間教員交流制度を活用し、熊本高専と本校間で英語教員を相互に派遣している。さらに、教員顕彰制度を継続し、全教員から提出された自啓録を校長面談等に利用している。</p> <p>④ 今年度も教員顕彰制度による評価を行い、優れた教員に対し表彰(1月)を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 志久修：学校賞(教育、研究、学生指導、地域貢献、管理運営等総合的に最も貢献した者)</li> <li>○ 森保仁：教育貢献賞(学校教育に著しく貢献した者)</li> <li>○ 南部幸久・生住昌大・李昌訓：最優秀授業賞(必修科目及び選択科目の授業評価において優れた評価を受けた者)</li> </ul> <p>⑤ 女性教職員が乗降しやすいように広めの駐車場を確保した。</p>	
<p>(4) 教育の質の向上のためのシステム 教育の質の向上を図るため、自己点検・評価を積極的に行い、評価結果に基づいて改善を行う。</p>	<p>(4) 教育の質の向上のためのシステム 【本科】</p> <p>① 教育方法改善共同プロジェクト等に積極的に参加し、教育方法の改善を行う。</p> <p>② 学年担任間の連携強化により、よりきめ細やかな学生指導を図る。</p> <p>③ 学生教育を側面からサポートする出欠管理システム、進路情報検索システム等のキャリアデータベースシステムの整備・拡張を行う。</p> <p>④ 4年生時に学生全員が企業等の現場において、工場実習(インターンシップ)の体験を通して、現実の課題に取り組むことにより、実務能力を高め、職業意識の育成を図る。また、自己の職業適性や将来設計について考えさせ、進路選択に活用する。</p>	<p>(4) 教育の質の向上のためのシステム 【本科】</p> <p>① 全国高専教育フォーラム・教育教員研究集会などに積極的に参加し、教育方法の改善を行う。</p> <p>② 一般科目、各専門学科の枠組みを越えた低学年担任連絡会を定期的に開催する。</p> <p>③ 出欠管理システム、進路情報検索システム等のキャリアデータベースシステムの整備・拡張を引き続き行う。</p> <p>④ 第4学年全員に工場実習(インターンシップ)を体験させる。</p>	<p>(4) 教育の質の向上のためのシステム 【本科】</p> <p>① 全国高専教育フォーラムに校長以下教職員10名、九州地区教員研究集会に2名の教員が参加し、教育方法の改善等に関する発表及び協議を行った。</p> <p>② 低学年担任連絡会(1年生～3年生対象)を開催して、学生に関する情報交換及び教務主事、学生相談室長等による学生指導に関する周知等を行った。[実施時期：1,2年生5月、3年生9月]</p> <p>③ 出欠管理システム及び進路情報検索システムを稼働させるとともに、教室にパソコンを順次設置し、進学及び求人に関する情報提供を行っている。</p> <p>④ 第4学年全員に工場実習(インターンシップ)を体験させた。また、地元企業での長期インターンシップ(3ヶ月以上)を、4年生で試行的に一部実施した。 [4年生の長期インターンシップ：2名]</p>	<p>教務主事室</p>

	<p><b>【専攻科】</b></p> <p>① 学生の成績の自己管理、教員のチェック等に有効な、専攻科の「自己点検システム」を継続・発展させる。</p> <p>② 専攻科・本科間の教育連携システムの構築を図るためティーチングアシスタント制度や、ファシリテータ制度等を継続・発展させる。また、本科学生の落ちこぼれ、伸びこぼし等に対する補習教育等への参画を試行する。</p> <p><b>【本科・専攻科共通】</b></p> <p>① 自己点検・評価委員会、教育システム点検・改善委員会を中心に、自己点検・評価を行い、教育の質の改善に努める。</p> <p>② J A B E E および高専機関別認証評価の活用により、教育改善を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度に J A B E E の継続審査を受け平成 26 年度までの認定を受ける。</li> <li>・平成 25 年度までに高専機関別認証評価を受け、引き続き高い評価を得られるように努める。</li> <li>・上記の一連の活動を通し学内の教育システムの改善を進め、P D C A サイクルにより教育改善を行う。</li> </ul> <p>③ 他高専、大学の交流・調査を行い、教育改善の参考とする。</p> <p>④ 教育改善のための支援制度に積極的に応募する。</p> <p>⑤ 西九州テクノコンソーシアム（以下「NTC」という。）の組織力を活用し、学外人材を教育カリキュラムに参画させ、より実践的な技術者教育を行う。</p> <p>⑥ 本科生へW e b 環境を用いた学生自身が自発的に行える学習成果の自己点検システムを導入する。</p>	<p><b>【専攻科】</b></p> <p>① 「1 専攻制」導入に合わせて、専攻科の「自己点検システム」の見直しを行う。</p> <p>② 専攻科・本科間の教育連携システムの構築を図るためティーチングアシスタント制度や、ファシリテータ制度等を継続・発展させる。</p> <p><b>【本科・専攻科共通】</b></p> <p>① 教育システム改善・点検委員会において、教育の質の改善のための P D C A サイクルが正常に機能していることを確認する。</p> <p>② 平成 25 年度の機関別認証評価受審に向けた準備を行う。また、平成 27 年度の J A B E E の継続審査にスムーズに対応できるように、教育システムのスパイラルアップを図る。</p> <p>③ 機関別認証評価を受審済みの高専及び機関別認証評価に関する研修会等に積極的に教員を派遣し、教育改善の参考にする。同時に、収集した情報を教員全体に報告し、意識向上を図る。</p> <p>④ 西九州テクノコンソーシアム（以下「NTC」という。）との連携により企業在籍者を非常勤講師として採用し、研究活動の促進、実践的な技術者教育を行うシステムの構築に努める。</p> <p>⑤ 九州沖縄地区の高専が共同で実施するサマーレクチャー等に積極的に参加する。</p>	<p><b>【専攻科】</b></p> <p>① 「1 専攻制」に合わせて「自己点検システム」の修正を実施した。</p> <p>② 専攻科 1 年生全員が 9 月に本科 3 年 LHR でファシリテータを実施済み。専攻科 2 年生が後期に本科授業でティーチングアシスタントを実施した。</p> <p><b>【本科・専攻科共通】</b></p> <p>① 学校全体の点検・改善を記載する「平成 24 年度佐世保高専年度計画フォローアップ」を有効活用し、学校全体の P D C A サイクルが正常に機能していることを確認した。</p> <p>② 平成 25 年度の機関別認証評価受審に向けた準備の一環として、平成 25 年 3 月 20 日に外部の有識者による外部評価委員会を開催し、本校の教育研究体制等の点検及び改善項目の設定を行った。</p> <p>③ 機関別認証評価を受審済みの高専を訪問し、受審時の取組や受審結果の有効活用法について調査を行った。また、機関別認証評価に関する研修会に教員及び担当事務職員を 3 名派遣し、受審準備のための情報収集並びに資料収集を行った。収集した情報について運営委員会で報告し、全教職員へ周知した。</p> <p>④ 西九州テクノコンソーシアムとの連携により、企業在籍者を招いて技術者総合ゼミ等の時間を使用して学生対象の講演会を行った。</p> <p>⑤ 九州沖縄地区の高専が共同で実施するサマーレクチャーに積極的に参加を呼びかけている。</p> <p>本年度は、シンガポールでの英語キャンプに 1 名の参加があった。また専攻科のサマーレクチャーにも 1 名が参加した。</p> <p>⑥ 豊橋技術科学大学教員との大学高専連携教育研究プロジェクトに 4 件、長岡技術科学大学教員との連携教育研究助成に 1 件採択され、連携研究・教育を行っている。</p> <p>⑦ 本校の優れた教育実践の取り組みとして、公式 HP に以下の事業内容について公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域活性化への貢献（広域展開型）</li> <li>・ 実践的総合キャリア教育の推進</li> </ul>	<p>専攻科</p> <p>教育システム点検・改善委員会</p>
--	---	--	---	----------------------------------



			・ 大学教育・学生支援推進事業 【テーマA】大学教育推進プログラム	
<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>若者の職業意識およびキャリア意識の低下が社会問題となり、平成20年12月に文部科学大臣より中教審に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が諮問された。高専の職業教育に対する評価は大学に比して高く、企業からの求人倍率はよいが、却って職業選択を安易に考え、就職後の職場不適合者や早期離職者が出る。この問題を解消するため、キャリア教育を継続して行う。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>① PBL教育を継続し、学生自身のキャリア形成教育の涵養を図る。</p> <p>② 教務主事室との連携により、出席管理システムの改善に努める。</p> <p>③ 学生に対する進路情報提供（電子ポートフォリオを含む）等の電子化を行う。</p> <p>④ キャリア教育にポイント制を導入し、学生の意識向上を図る。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>① PBL教育（グループワーク）を継続し、学生自身のキャリア形成教育の涵養を図る。</p> <p>② 進学検索システム、求人検索システムの活用を促進し、学生・保護者・教職員に進路情報を提供する。</p> <p>③ 企業出身のキャリアコーディネータを採用し、学生に対する進路の相談環境を充実させる。</p> <p>④ 職業意識を涵養するため、低学年からの工場見学及び講演会を実施する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援</p> <p>i) キャリア教育の推進</p> <p>① 2年生と3年生の全クラスにおいて、グループワーク（1グループ6～8名程度）を実施した。3年生のグループワークでは、1回分は各グループに専攻科学生1名をファシリテータとして配置して、話し合いを促進した。話し合いの結果はポスターにまとめ、全グループがクラス内での発表および文化祭でのポスター展示を行った。優秀発表グループは低学年生に向けて発表も行った。</p> <p>② 新入生に対して、「情報処理」の時間を用いて本校の進路関係データベースの紹介を行った。保護者懇談会において、保護者向け進路関係データベースの紹介を行った（7月、10月）。進路指導等で学生、学科長、クラス担任、その他の教職員に利用を促した。</p> <p>③ 企業出身のキャリアコーディネータによる面接講座およびグループディスカッション講座を、4年生の各クラスにおいてそれぞれ1回ずつ実施した。また、希望する学生に対する進路相談、面接練習を適宜実施した。</p> <p>④ 2年生～4年生までの全クラスにおいて工場見学を実施した。また1年生を含む希望者を対象に工場見学を実施した。企業技術者による講演会を、2年生と3年生に対してそれぞれ実施した。</p>	キャリア教育支援室
<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援</p> <p>学生の社会性、人間性を育む手段として、学生の生活指導ならびに、課外活動支援体制を継続・改善する。</p>	<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援</p> <p>① 学生の社会性の未成熟化傾向を踏まえ教員が一致して学生への生活指導を行いやすくするために、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導を要する学生の基礎情報をデータベース化し、教員全体での共有化を図る。（必要な指導項目、過去の違反事項など）</li> <li>・教員の学生指導力向上のための研修会・講演会を開催する。</li> </ul> <p>② 学生に対しては、次の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種式典、集会等における教員講話や外部講師による講演会等の実施により生活指導施策の充実を図る。</li> <li>・学生の課外活動充実と過大化傾向の教員負担軽減の両立を図るため、学生会との協議の下に次の取組を行う。</li> <li>・クラブ数の削減に向けてのルールを明確化する。</li> </ul>	<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援</p> <p>① 教職員に対し、学生指導や生活サポートの方法等についての知識を深め、実践力を身に付けるために専門家を招いて講演会等を開催する。</p> <p>② 学生に対しては以下の取組を行う。</p> <p>ア) 新入生を対象に、本校生にふさわしい学習習慣・生活習慣を身に付けることを目的に「新入生オリエンテーション」を実施する。</p> <p>イ) 指導的な立場にある学生のリーダーシップを育成し、当面する諸問題を解決する能力を高めるために「リーダー研修会」を実施する。</p>	<p>ii) 学生の生活指導および課外活動の支援</p> <p>① 本年度は、教職員向けの教育スキル向上について、一般社団法人・青少年育成協会との連携について確認した。学生向けのリーダー研修会（10/20）には専門の講師を招いて研修を実施。学生主事補その他の教員が受講した。</p> <p>② 学生に対し、以下の取組を行った。</p> <p>ア) 4/15・16 新入生オリエンテーションを実施。本校生に求められる学習習慣・生活習慣について研修を行うとともに、クラスの親睦を深めた。</p> <p>イ) 10/20 リーダー研修会を実施。学生会役員、各部活動の部長、マネージャー等を集め、一般社団法人・青少年育成協会からコーチングの専門家を招いて研修を行</p>	学生主事室

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課外活動指導に対する負担を平準化する仕組みづくりを行う。</li> <li>・課外活動に対して、保護者等の支援を得やすくするための仕組みづくりを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウ) 部活動・同好会活動において、専門の知識を持った指導者を招き、指導や助言を仰いで、技術力の向上および運営の活性化を図る。</li> <li>エ) 薬物やタバコの有害性を認識させ、学生の心身の健康を守ることを目的として、講演会等を開催する。</li> <li>オ) 3年生を対象に、専門課程における学習意欲を高め、団体生活の意義を認識し、社会人になる準備段階として規律ある生活習慣を身に付けさせるため、1泊2日の合宿研修を実施する。</li> </ul>	<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウ) 本校には、32の部活動・同好会があるが、そのうち13の団体において、顧問教員以外に、17名の指導者を招いて、技術力の向上、運営の活性化を図った。九州高専体育大会では優勝が6競技、準優勝が2競技という実績を上げている。</li> <li>エ) 外部から専門家を招いて、5/23薬物の害についての講演（第2学年対象）、6/20タバコの害についての講演を実施した。</li> <li>オ) 3年生対象の合宿研修を各学科で10月中旬に工場見学旅行を兼ねて実施した。</li> </ul>	
<p>iii) 学寮の整備・運営</p> <p>学寮の整備を行うとともに、寮生会を支援し学生の自主性により寮生活を充実させる。</p>	<p>iii) 学寮の整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学生の50%程度が入寮している現状を踏まえ、パソコンの設置台数増加、および教養図書充実を図り、学習環境改善に努める。</li> <li>② 消灯などの省エネ活動に努め、学寮ならびに居室の自主的管理を促す。</li> <li>③ 寮改善の参考とするために、定期的な寮生へのアンケートおよび退寮時、卒業時のアンケート調査を実施する。</li> <li>④ 集団課業（ラジオ体操）を含め、行事、規則、指導要領等の見直しを行う。</li> <li>⑤ 本校の立地条件に起因する諸課題（カビ多発、異臭発生等）の早期改善を図り、快適な学びと生活の場としての寮環境の確保を図る。</li> </ul>	<p>iii) 学寮の整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 寮内のネット環境整備のため無線LANの導入を検討する。また、教養図書の充実のため現有図書の整備を行う。</li> <li>② 引き続き光熱水料等の省エネ活動を推進し、居室の自主的管理について指導するとともに、共用箇所の電源等の自動化（センサー式）を図る。また、男子風呂の燃料費削減のため、エコ給湯への予算化を目指す。</li> <li>③ 継続的に実施中の食事アンケートおよび寮生活アンケートとともに、卒業時のアンケート調査も実施し、寮改善の参考とする。</li> <li>④ 引き続き、行事や規則、指導要領等について、現在の学寮の状況に対応するものとなるよう、改善点等について検討する。</li> <li>⑤ 学寮の環境整備については、次のことを行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 居住環境改善のために年次計画で行っている寮室の改修について、本年度は寄宿舍B棟3階を実施する。</li> <li>イ) バリアフリー計画に基づくスロープを寄宿舍N棟に設置する。</li> <li>ウ) エアコン整備に基づく電源工事を実施し、女子棟を含むすべての居室にエアコン電源を設置する。</li> <li>エ) デマンド監視装置を設置し、使用電力量の把握と契約電力の抑制を行うとともに、電力量遠隔監視装置の示すデータを提示し、</li> </ul> </li> </ul>	<p>iii) 学寮の整備・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 寄宿舍B棟で無線LANの次年度導入に向けて準備中。実施までの暫定的な対応として、寄宿舍N棟集会室のLANコンセントをハブ増設により対応した。また、図書整備については次年度引き続き行う。</li> <li>② 男子風呂のエコ給湯移行計画を作成中（一度に全体（二機）を換えるのは予算面でも困難なため、年度を分けて一機ずつ行う）。</li> <li>③ 食事アンケートを今年度も2回実施し、給食業者へ寮生の要望にあった改善実施。寮生活アンケートは過去2年との調査結果を比較し、改善事項の検討を行った。卒業時アンケートは次年度実施することとした。</li> <li>④ 書類様式や寮生会規則を現状に合ったものに改正した。</li> <li>⑤ 学寮の環境整備については、寄宿舍改修計画書を作成し、年次計画により行っている。本年度は以下の内容を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア) 本年度事業により、寄宿舍B棟3階居室を改修した。これにより年次計画で進めていたB棟居室内の改修は終了した。</li> <li>イ) 寄宿舍N棟については平成26年度に概算要求を行い、バリアフリーも含め平成27年度までに完了予定。</li> <li>ウ) 女子棟（整備済み）を除く全居室の電源工事を実施し、全居室へのエアコン設置の準備がなされた。</li> <li>エ) デマンド監視装置を設置し、節電を呼びかけるとともに、曜日・時間帯により棟毎の電気使用を制限する「寮内計画節電」</li> </ul> </li> </ul>	<p>寮務主事室</p>

		<p>一層の省エネを推進する。</p> <p>オ) 居住環境改善（防臭、排水管閉塞防止、節水）のため寄宿舍N棟の小便器を自動水栓に取り替える。</p>	<p>を実施した。また、寄宿舍改修計画書を作成し、寄宿舍 N 棟については平成 27 年度実施へ向けて準備中。</p> <p>オ) 居住環境改善（防臭、排水管閉塞防止、節水）のため寄宿舍N棟の小便器を自動水栓に取り替えることについては、寄宿舍N棟の改修計画変更(平成27年度予定)に伴い保留。</p>	
<p>iv) 図書館の充実</p> <p>利用者のニーズと利便性を最重点に、図書館の一層の充実を図る。また、IT化を含めて図書館の将来像を検討する。</p>	<p>iv) 図書館の充実</p> <p>① 利用者のニーズに基づき計画的な図書の入替等を行い、蔵書の充実を図る。</p> <p>② 図書館の環境整備に取り組み、利用者の視点に立ったサービスと利便性の向上を図る。</p> <p>③ 図書館ホームページ・広報誌の充実を図り、効率的な情報発信を行う。</p> <p>④ 利用状況の把握に努め、図書委員会等で資産の有効活用のための諸施策を策定する。</p> <p>⑤ 図書館のIT化を推進するための検討を行う。</p>	<p>iv) 図書館の充実</p> <p>① 学生リクエストサービスにより、学生が学習・研究等に必要な図書を購入し、図書委員会で各種専門書の選書並びに購入計画を立てる。併せて図書の除籍を行い、所蔵図書の更新を図る。</p> <p>② 図書委員会において図書館の利用者サービス及び図書館施設の利便性について検討し、具体的な改善点の提案や予算要求を行う。</p> <p>③ 図書館ホームページの掲載内容を改善する。また、図書委員会で図書館報の掲載内容について審議する。</p> <p>④ 除籍対象図書リストを作成し、教員に除籍の可否を照会後、図書委員会で除籍図書の有効活用を審議、決定する。</p> <p>⑤ 全国高専図書館、長岡技術科学大学図書館、県内の大学図書館・公共図書館と情報の共有、利用者サービスの連携を行う。また、本校の教育・研究に有益なデータベース・電子ジャーナルの導入、活用、普及を推進する。</p>	<p>iv) 図書館の充実</p> <p>① 学生のリクエストによる図書の購入を積極的に行い、緊急性の高いケースにも対応した。また、学生選書委員によるインターネット上の選書イベントを実施した。更に図書委員会で利用者のニーズに合致した蔵書の計画を立てた。結果、校長裁量経費、本校後援会経費、当初予算による有益な図書の購入が可能となった。</p> <p>② 昨年度の図書館空調、照明の改修により室内環境が改善し、利便性と利用者マナーの向上に繋がった。</p> <p>③ 図書館ホームページのリニューアルを行い、より効率的な情報発信が可能となった。また、図書館報は掲載内容を十分に審議し、学生、教員からの書評を多数掲載することにより充実した広報誌となった。</p> <p>④ 除籍対象リストの作成を行い、蔵書の可否について全教員に照会し、併せて教職員対象のリユース及び除籍を実施した。</p> <p>⑤ 全国高専・長岡技術科学大学シンポジウム、長崎県大学図書館協議会に参加し、情報交換、連携を行っている。また、データベース・電子ジャーナルの普及については、年1回の利用講習会の実施と図書館ホームページのリンク集を整備することにより対処している。</p>	図書館
<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>・e-ラーニングの取り組みを充実させる。</p> <p>・情報セキュリティポリシーの遵守を徹底する。</p>	<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>① 情報リテラシー教育を全学連携して行う。</p> <p>② 加盟する高専IT教育コンソーシアムを利用し、e-ラーニングを推進する。</p>	<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>① 情報リテラシー教育の全学連携やe-ラーニングの推進について、利用を促す。</p>	<p>v) 情報教育および情報セキュリティの推進</p> <p>① 情報処理センター運営委員会等において、既存のWebClassの紹介および開発について調査・依頼を行い、以下の事項について取り組んでいる。</p> <p>ア) 英語科では2005年度より成美堂の「総合英語 TOEIC 対策コース」という-learningシステムを専攻科生1・2年生の自学自習用に導入し、学生の取り組み状況を成績に反映させている。「総合英語 TOEIC 対策コース」に勢力的に取り組む学生はTOEICのスコアの上昇が見られる傾向にある。</p> <p>イ) 機械工学科2年次の情報処理Iで活用した。専門用語の確認等の簡単な事柄から定期テストに近い内容まで幅広い問題を作</p>	情報処理センター

	<p>③ 教育用電子計算機システムを更新する。</p> <p>④ 高専機構情報セキュリティポリシー基本方針およびセキュリティポリシー対策基準を基に、具体的な実施規程および実施手順を作成する。</p> <p>⑤ セキュリティポリシーを定期的に評価し、見直す。</p>	<p>② 教育用電子計算機システムの適切な運用を図る。</p> <p>③ 本校セキュリティ管理規程、推進規程及び教職員規程の周知徹底を図る。</p> <p>④ 情報処理センター運営委員会及び情報セキュリティ管理委員会において、セキュリティポリシーの運用マニュアル等の見直しを行い情報セキュリティ対策の推進を図る。</p>	<p>成し、時間外での活用を促した。また成績不審者に対しては授業時間外に補習時間を設け、その冒頭で合格点に達するまで何度も問題を解かせた。機械工学科2年次の情報処理Iの授業アンケートにおいては、おおむね好評であった。授業時間だけでは不足がちな、自分の理解度・実力を知るために良かったという回答が多数あった。</p> <p>② 教育用電子計算機システムにより運用している演習室は2部屋あるが、利用率はほぼ100%に近い状況である。</p> <p>③ 情報セキュリティのFD講演会を実施し、周知徹底をはかった。併せて、e-Learningシステムの利用の可能性についても検討をしている。</p> <p>④ 作成した情報セキュリティポリシーに従い、情報処理センター運営委員会でのセキュリティの具体的問題を周知し、さらに啓蒙活動に努めた。</p>	
vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制を継続・改善する。	<p>vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制</p> <p>① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続させる。</p> <p>② メンタルヘルスやカウンセリングなどの知識や技術の修得のため、積極的に講習会や研修会に参加する。</p> <p>③ カウンセラーと連携、協力の下、個々の相談内容に適切な対応ができるよう努める。</p> <p>④ 特別支援教育コーディネーターの配置を継続させる。</p> <p>⑤ 特別支援教育部会と外部専門家等の連携の下、配慮や支援を要する学生の対応策を検討し、特別支援教育を実施していく。</p>	<p>vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制</p> <p>① 保健室の看護師とサポーターの2人体制を継続する。</p> <p>② 教職員を対象とした学生のメンタルヘルスに関する講演会を実施する。</p> <p>③ 相談員および一般の教職員に対し外部のメンタルヘルスやカウンセリングに関する講習会への参加を促す。</p> <p>④ 2人(男女)のカウンセラー体制を維持し、相談者に適切な対応ができるよう配慮する。</p> <p>⑤ 個々の相談に応じてチームミーティングを開き、相談員、関係教職員、カウンセラーと保護者との連携・協力体制を整えるように努める。</p> <p>⑥ 発達障害と診断された学生の対応・支援を協議するため、特別支援教育部会を開催する。また、実験などの授業において支援員を配置してきめ細かい対応を実施する。</p> <p>⑦ 外部の専門機関と情報交換を行い、連携を継続する。また、外部の専門家に定期的な来校を依頼し、支援を要する学生に対する支援や、教職員に対する助言を行う。</p>	<p>vi) 学生相談、学生のメンタルヘルス対策、特別支援教育体制</p> <p>① 保健室でのメンタルヘルスは、看護師とサポーターの2人体制で実施した。</p> <p>② 6月に、全教職員向けの「キャンパスハラスメント防止研修会」を開催し、この中でメンタルケアの進め方についての講話も実施した。</p> <p>③ 外部のメンタルヘルス関係の研修会には教職員に対し参加を促しており、11月に行われた「全国学生相談研修会」に2名の相談員が参加した。</p> <p>④ カウンセリングは、臨床心理士の先生(男女)2人の体制で実施した。</p> <p>⑤ 必要に応じて、相談室長と看護師、クラス担任と副担任、該当学生が話しやすい教員、およびカウンセラーでチームを組んで対応した。</p> <p>⑥ 特別支援教育アドバイザーの岩永竜一郎先生(長崎大学)を招いて、特別支援教育部会を6月と10月と1月の計3回開催した。</p> <p>⑦ 外部の専門家(作業療法士の副島先生)に月1度来校してもらい、継続的に要支援学生のスキルアップを図っている。また、化学実習の授業において、教育支援者1名を配置し、きめ細かい対応を実施した。</p>	<p>学生相談室</p> <p>特別支援教育部会</p>
(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント	(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント	(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント	(6) 教育環境の整備・活用 i) 施設整備および施設マネジメント	<p>事務部</p>

<p>・高専機構の方針に沿って教育環境の整備を行う。</p> <p>・社会のニーズに適合した老朽化施設の更新計画を立てる。</p> <p>・施設の有効利用を推進する。</p>	<p>① 施設整備にあたっては、長期構想（マスタープラン）を策定し、「国立高等専門学校機構における今後の施設整備の方向性について」に沿った要求を行う。</p> <p>② 身体に障害を有する者に対する配慮を含めたユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した整備を実施する。</p> <p>③ 施設の利用状況等の点検や教育環境の変化に対応した利用の見直しを行い、施設の効率的な運用を図る。</p> <p>④ 施設の安全性、信頼性を確保するため日常的に予防保全（プリメンテナンス）を中心としたきめ細やかなメンテナンスを行う。</p> <p>⑤ 環境に配慮したエネルギー使用に資するため環境報告書の発行、エネルギーの使用状況の校内への周知などを行うとともに、環境教育に積極的に取り組む。</p>	<p>① キャンパスマスタープラン2010に基づく達成状況の検証及び第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえた計画の見直しを実施し、平成25年度概算要求に反映させる。</p> <p>② キャンパスマスタープラン2010の公表を行い関係機関との連携を明確にする。</p> <p>③ キャンパスマスタープラン2010のバリアフリー対策計画に基づく整備を推進する。</p> <p>④ 施設整備委員会規程に基づき、学内の施設利用状況調査を実施する。</p> <p>⑤ 供用スペースの見直しを行い、教育環境の改善を推進する。</p> <p>⑥ 施設の予防保全（プリメンテナンス）の視点からの定期点検を実施し、利用者の安全確保と効率的な予算執行を図る。</p> <p>⑦ 平成19年度から発行している環境報告書の発行を引き続き行うとともにホームページに掲載し広く教職員・学生への啓蒙を図る。</p> <p>⑧ 温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策として本年度は、</p> <p>ア) 重油による蒸気暖房を廃止し、高効率な空調機の設置を行う。</p> <p>イ) 電力監視装置をWeb上で閲覧できるようにし、建物ごとの電力量を閲覧できるようにすることにより不要な電力使用を押さえる。</p> <p>ウ) 事務室、研究室等における退室時の消灯への取り組みを実施する。</p>	<p>① 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえた見直しを実施し、キャンパスマスタープラン2010Ver2を策定。</p> <p>② 福利施設等の改修は校舎改修、耐震改修完了後に行う予定。</p> <p>③ キャンパスマスタープラン2010Ver2を策定し、整備計画書に基づき年次計画により実施している。</p> <p>④ 実施予定としていた学寮N棟のバリアフリー対策工事は、改修工事費の予算措置が有るか否かの状況のため見送りとしたが、今後とも計画に基づき整備を推進する。</p> <p>⑤ 利用状況調査により未効率スペースの調査を行い、今年度は工場燃料庫の取り壊しを行った。また、利用効率の悪い薬品庫2棟も平成25年度中に取り壊す予定。</p> <p>⑥ 環境報告書については、ワーキング委員で作成し、ホームページに掲載準備中。</p> <p>⑦ 省エネ対策として次のことを実施した。</p> <p>ア) 重油による蒸気暖房の廃止を行い、年間光熱水料1,100千円、業務委託費400千円のコスト削減がなされた。</p> <p>イ) 電力監視装置をWeb上で閲覧できるようにしている。</p> <p>ウ) 事務室、研究室等における退室時の消灯への取組を実施。</p> <p>エ) 九州電力の節電目標にあわせた節電を学内に周知し、節電への取り組みを実施している。</p>	
<p>ii) 安全管理</p> <p>教職員・学生の健康、安全を確保するための環境整備を行う。</p>	<p>ii) 安全管理</p> <p>(1) 教職員の安全管理</p> <p>① 安全衛生委員会を設置し、労働安全衛生法を踏まえた安全な職場環境を確保する。</p> <p>② 教職員に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。</p>	<p>ii) 安全管理</p> <p>(1) 教職員の安全管理</p> <p>① 全教職員に対して、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付し、安全管理に関する一層の意識啓発を図る。また、作業環境測定を実施し安全な職場環境の確保に努める。</p> <p>② 企業退職者で工場の安全管理の専門家を実習工場安全管理指導員として委嘱するとともに、「実習工場高度化プロジェクトチーム」を設置し、実習工場の実習環境改善及び技術職員の安全管理意識の向上を図る。</p>	<p>ii) 安全管理</p> <p>(1) 教職員の安全管理</p> <p>① 全教職員に対して、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付し、安全管理に関する一層の意識啓発を図った。また、作業環境測定を2回実施し、その結果、異常は無かった。</p> <p>② 機械工学科と技術室を主体とした「実習工場高度化プロジェクトチーム」を立ち上げ審議を行った。併せて、実習時における学生の安全確保措置を抜本的に見直すため、専門家（三菱重工業OBや現役職員）を複数回招聘し、工場内における危険箇所や実習内容等について客観的な意見・指導を仰ぎつつ実習に反映させている。また、指導技術職員のレベルア</p>	<p>事務部</p>

	<p>(2) 学生に対する安全管理</p> <p>① 学生に対して実験・実習等における危険物の取り扱いについての安全衛生教育を徹底する。</p> <p>② 実習等における種々の危険や安全の確保のため、施設面からの点検・整備を進める。</p> <p>(3) 共通事項</p> <p>① 安全衛生委員会において校内を巡視し、職場、教育環境の改善についての検討と担当各所への提言・指導を行う。</p> <p>② 新型インフルエンザ等の新種ウイルスへ適切に対処するため、危機管理体制の見直し、知識の普及啓発を行う。</p> <p>③ 健康診断に基づいた健康相談体制の充実、健康知識の普及啓発を実施する。</p> <p>④ 心身の健康管理、危険防止を念頭に置いた環境整備を実施する。</p> <p>⑤ 安全確保のため避難訓練の実施、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。</p>	<p>(2) 学生に対する安全管理</p> <p>① 「安全の手引き」及び「実験実習安全必携」を学生に配付するとともに、実習工場使用と安全の講習会により、安全管理の周知徹底を図る。なお、「安全の手引き」の内容の見直しを図る。</p> <p>② 各担当部署において、実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必要に応じて実施し、安全の確保を図る。</p> <p>③ 実習工場の高度化により、学生の安全の確保を図る。</p> <p>(3) 共通事項</p> <p>① 安全衛生委員会及び施設整備委員会において定期的に校内を巡視し、産業医の指導の下、必要に応じて担当各所への提言・指導を行う。また、危険箇所について速やかに整備を行う。</p> <p>② 昨年、全教職員に配付した緊急対応マニュアルの記載内容の充実を図る。また、緊急連絡メール配信サービスについても新入生及びその保護者への周知を行い登録者の拡大を図る。</p> <p>③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専門的立場から、必要に応じた教職員への健康相談を引き続き実施する。また、教職員向けの講演会を計画的に継続実施する。</p> <p>④ 教職員の安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセリング等を引き続き実施する。また、メンタルヘルス及びハラスメントに係るDVD等の貸し出しを行うと共にキャンパス・ハラスメント防止研修会を実施し、健康管理に対する意識の啓蒙を図る。</p> <p>⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用を図るために積極的な広報を推進する。</p> <p>⑥ 学校及び学寮において防火避難訓練を実施する。また、地震発生時の津波対策等を緊急対応マニュアルに追加しマニュアルの改善・充実を図る。</p>	<p>アップを図るため、研修等を実施した。</p> <p>(2) 学生に対する安全管理</p> <p>① 「実験実習安全必携」を学生に配付するとともに、5年生及び課外活動等の学生を対象に、実習工場使用と安全に関する説明会を開催し、安全管理の周知徹底を図った。また、「安全の手引き」の内容を見直し、新たに作成した。</p> <p>② 各担当部署において、実験・実習機器等の保守・メンテナンスを必要に応じて実施し、引き続き安全の確保を図っている。</p> <p>③ 実習工場高度化プロジェクトチームにより工場内の危険箇所や実習内容等の見直し・改善を行い、学生の安全の確保を図った。また、実習工場規程及び使用細則を制定した。</p> <p>(3) 共通事項</p> <p>① 安全衛生委員会において毎月1回校内を巡視し、職場環境の改善を図った。また、安全衛生委員会で指摘があった危険箇所については施設整備委員会に報告し速やかに整備対応について依頼した。</p> <p>② 全教職員に配付した緊急対応マニュアルの記載内容の充実を図った。</p> <p>③ 健康診断の結果等に基づき、産業医による専門的立場から、必要に応じた教職員への健康相談を実施した(参考 H24.7月～H25.1月実施、33名)。また、健康保持増進講演会を実施し、健康知識の普及・健康保持の増進を図った。(H24.7.18実施)</p> <p>④ 教職員の安全衛生委員会及び産業医を中心に、個に応じた健康の保持・増進、心のケア、カウンセリング等を引き続き実施した。また、メンタルヘルス及びハラスメントに係るDVD等の貸し出しを行うと共にキャンパス・ハラスメント防止研修会を企画し、健康管理に対する意識の啓蒙を図った。</p> <p>⑤ 高専機構の「KOSEN健康相談室」の活用を図るために積極的な広報を推進した。</p> <p>⑥ 4月に学寮、9月に学校地区において防火避難訓練を実施した。また、職員用緊急対応マニュアルの地震発生時の対応等に係る改善・充実については検討中である。</p>	
<p>iii) 技術室</p> <p>技術職員を統合し、実験実習教育の向上、研究支援、職員の技術向上、および社会貢献活動を有</p>	<p>iii) 技術室</p> <p>① 「技術室」の専門性を高めるとともに、職員相互で多方面の知識や技術・経験を積み、コ</p>	<p>iii) 技術室</p> <p>① 研修会等へ積極的に参加し、技術室の専門性を高める。実験実習の安全性を高めるために</p>	<p>iii) 技術室</p> <p>① 職員研修として民間企業訪問研修会1回、学内技術研修会1回を行った。また、実習工場</p>	<p>技術室</p>

<p>機的に行う。</p>	<p>ース制の導入などに対応した実験実習教育の向上を図る。</p> <p>② 社会貢献活動を有機的支援するために、サイエンス・パートナー・プロジェクト（SPP）事業等に積極的に応募し、教育・研究支援のための設備充実を図る。</p> <p>③ 様々な業務ごとに的確な目標を定め、PDCAサイクルによる改善を継続的に実施する。</p> <p>④ 技術室としての成果報告等を情報発信できる環境を整備する。</p>	<p>安全講習会を実施する。また、カリキュラム変更等に対応できるように継続して学内研修会を開催する。</p> <p>② 社会貢献活動として、SPP事業に積極的に取り組むとともに、次年度SPP事業にも申請し、継続的な事業として推進する。地域貢献活動として出前実験や公開講座を計画的に実施する。</p> <p>③ 各種業務依頼や自主業務についてのPDCAサイクルを実効あるものにするために、引き続き業務日誌を記録し、業務改善を図る。</p> <p>④ SPP、出前授業及び学内研修等の最新情報を技術室ホームページに掲載するとともに技術室活動報告書を発行する。</p>	<p>の安全教育対策では外部アドバイザー（三菱重工業（株）航空宇宙事業本部特殊機械部）による安全指導を23回実施するとともに外部アドバイザー（派遣講師）による機械加工の指導力向上研修を実施した。</p> <p>② SPP事業では、佐賀県伊万里市滝野小中学校と佐賀県伊万里市南波多中学校に各3回訪問し実施した。また、平成25年度事業にも申請した。</p> <p>出前実験は、佐世保市内及び平戸市内の小学校・地域イベント・科学館・学内公開講座を31回実施した。</p> <p>③ 各種業務依頼や自主業務についてのPDCAサイクルを実効性あるものにするために、業務日誌を記録し、業務改善を図る事を継続して行っている。</p> <p>④ SPP、出前授業及び学内研修等の最新情報を技術室ホームページに常時掲載し、技術室活動報告書を発行した。</p>	
<p>2. 研究に関する目標</p> <p>学生の創造性の涵養に卒業研究・特別研究に果たす役割は極めて大きく、そのために教員は自らが独創的な研究を行う。また、高専機構法第12条第1項第三号に記する業務（機構以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他の機構以外の者との連携による教育研究活動を行うこと）に則った研究活動を積極的に推進する。</p>	<p>2. 研究に関する措置</p> <p>① 学科間の垣根を越えて実施する融合型研究を奨励し、校長裁量経費を優先的に充当する。</p> <p>② NTCと協力して地域ニーズを取り入れた研究活動を推進する。</p> <p>③ 科研費への申請者にインセンティブ経費を与え、申請者数の増加を図ることにより取得件数の増加に努める。</p> <p>④ 受託研究、共同研究をはじめ外部研究資金の獲得に努める。</p> <p>⑤ 各教員が査読付論文を5年間で2編を目標として研究成果の公表に努める。</p> <p>⑥ 研究成果の知的資源化に努める。</p>	<p>2. 研究に関する措置</p> <p>① 融合研究テーマについて、公募を行い、採択テーマを決定する。また、前年度の採択テーマに係る成果報告会を実施する。</p> <p>② NTCと連携して地域ニーズに関する情報を入手し、研究テーマとしての採択を促進する。また、技術相談に積極的に対応して地域連携研究活動を推進する。</p> <p>③ 科研費申請者に対してインセンティブ経費を与えることにより科研費申請を促進する。</p> <p>④ 受託研究や共同研究のきっかけとなる技術シーズ集の配布や技術相談に積極的に対応する。</p> <p>⑤ 研究成果の公表及び知的資源化を積極的に行う。</p>	<p>2. 研究に関する措置</p> <p>① 融合研究テーマについて、公募を行い、採択テーマを決定した。また、前年度の採択テーマに係る成果報告会を実施した。</p> <p>〔融合研究：応募件数14件、採択件数11件、採択金額5,690千円〕</p> <p>② NTCと連携して地域ニーズに関する情報を入手し、研究テーマとしての採択を促進した。また、技術相談に積極的に対応して地域連携研究活動を推進した。本年度は共同研究として1件の申請があった。</p> <p>③ 科研費申請者に対してインセンティブ経費及び特別インセンティブ経費（応募申請し、不採択となった者のうち、A判定を受けた者に配分（配分実績：2件））を与えることにより科研費申請を促進した。</p> <p>〔科研費応募件数33件、新規採択件数3件〕</p> <p>④ 受託研究や共同研究のきっかけとなる技術シーズ集の配布や技術相談に積極的に対応した。</p> <p>⑤ 研究成果の公表及び知的資源化を積極的に行った。本年度も数件の知的財産申請があった。〔発明届提出数4件〕</p> <p>⑥ Web等を用いて、技術シーズ集や研究成果の公表及び知的資源化を積極的に行った。</p> <p>⑦ 九州沖縄地区高専新技術マッチングフェア2012において、本校教員が発表を行った。</p>	<p>校長補佐（地域連携担当）</p>
<p>3. 社会との連携や国際交流に関する目標</p>	<p>3. 社会との連携や国際交流に関する措置</p>	<p>3. 社会との連携や国際交流に関する措置</p>	<p>3. 社会との連携や国際交流に関する措置</p>	

<p>(1) 社会との連携に関する目標</p> <p>地域の特色を活かした社会連携は、全国各地に存在する高専の社会貢献策である。本校は、産業総生産に占める工業生産の割合が 10%以下の長崎県北地域に立地する唯一の理工系高等教育機関として地域社会に貢献するために、平成 18 年 4 月に、産官学民連携組織西九州テクノコンソーシアム（以下「NTC」という。）を設立した。本校の総合技術教育研究センターは、このNTCを地域社会の連携の中心として、地域ニーズを取り入れた社会貢献活動を行うとともに、連携を通して本校学生の教育を行う。また、小中学校と連携した理科教育を推進する。</p>	<p>(1) 社会との連携に関する措置</p> <p>① 総合技術教育研究センターを窓口として技術相談、技術振興、人材育成に関する諸活動を行い、積極的に社会に貢献する。</p> <p>② 上記の諸活動をNTCと連携して行う。</p> <p>③ NTCの運営に協力するとともに地域の産業振興と人材育成に協力する。また、長崎県産業振興財団佐世保事業所および佐世保市産業支援センターのコーディネータを活用して地域ニーズ型の研究活動を推進する。</p> <p>④ 特定非営利活動法人「長崎県科学・産業技術推進機構」と提携して外部教育力の活用と社会連携活動を推進する。</p> <p>⑤ 教員、技術職員が連携して小中学生に対する理科教育および社会人教育を推進する。</p> <p>⑥ 出前授業、公開講座のいっそうの質の向上に努め、地域への知的情報発信力の向上および交流の発展に努める。</p>	<p>(1) 社会との連携に関する措置</p> <p>① 地域共同テクノセンターを窓口として、技術相談、技術振興及び人材育成に関する諸活動を積極的に行う。</p> <p>② NTCと連携して地域産業振興のための活動を実施する。</p> <p>③ NTCの運営及び活動企画に積極的に協力し、佐世保市産業支援センターのコーディネータとともに地域産業の技術振興に貢献する。</p> <p>④ 企業人材などの外部教育力を活用した協同教育を取り入れ、教育効果を高める。</p> <p>⑤ NTCと連携して、学生の長期インターンシップとその後の継続した課題解決に向けた取組みによる協同教育を実施する。</p> <p>⑥ 教員と技術職員が連携して、小中学生を対象とする理科教育ならびに社会人教育を実施する。</p> <p>⑦ 出前授業及び公開講座を積極的に実施する。</p> <p>⑧ 同窓会と連携して、個人情報等を考慮した上で卒業生名簿の整備を図る。また、本校独自の取り組みである、本校ホームページを用いた「佐世保工業高等専門学校 求人・求職システム」を継続運営し、卒業生の就職活動を支援する。</p>	<p>(1) 社会との連携に関する措置</p> <p>① 地域共同テクノセンターを窓口として、技術相談、技術振興及び人材育成に関する諸活動を積極的に行った。人材育成に関しては長崎県と連携し、15 テーマ程度行った。</p> <p>② NTCと連携して地域産業振興のための活動を実施した。その結果、15 件以上の技術相談があった。</p> <p>③ NTCの運営及び活動企画に積極的に協力し、佐世保市産業支援センターのコーディネータとともに地域産業の技術振興に貢献した。</p> <p>④ 企業人材などの外部教育力を活用した協同教育を取り入れ、教育効果を高めた。本年度も各学科 2 件以上の企業経験者による講演会を行った。</p> <p>⑤ NTCと連携して、学生の長期インターンシップとその後の継続した課題解決に向けた取組みによる協同教育を実施した。 〔4 年生の長期インターンシップ：2 名〕</p> <p>⑥ 教員と技術職員が連携して、小中学生を対象とする理科教育並びに社会人教育を 2 回実施した。「授業に役立つ簡単理科実験」及び「空気に関する実験講座」という内容で小学校教員を対象に講座を開催した。</p> <p>⑦ 出前授業及び公開講座を積極的に実施した。公開講座に関してはこれまでに各学科体験入学も含めて各学科 2 回以上行っている。これ以外にも「おもしろ実験大公開」等独自の取り組みを行った。公開講座の満足度調査において、本年度も 97%という高い評価を得た。〔公開講座・一般教養講座：実施講座数 7 講座、延べ参加者数 180 名〕</p> <p>⑧ 同窓会と連携して、個人情報等を考慮した上で卒業生名簿の整備を行ったことにより、創立 50 周年記念事業支援のための卒業生からの寄附金の増を図ることができた。また、本校独自の取組である「佐世保工業高等専門学校 求人・求職システム」を継続運営し、卒業生の就職活動を支援した。なお、求人・求職システムの活用状況については個人情報等のため本校では把握が難しい。</p> <p>⑨ 平成 24 年度長崎県科学技術大賞を電子制御工学科志久修准教授が受賞（H25.3.27、対象業績名：情景画像中の文字の抽出と認識に関する研究）。</p>	<p>校長補佐（地域連携担当）</p>
---	---	---	--	---------------------



<p>(2) 国際交流に関する目標</p> <p>i) 海外の大学との提携・交流により、学生の国際性涵養を行う。 (1-(2)-iv) 項と重複)</p> <p>ii) 留学生の教育支援、生活支援を充実させる。</p>	<p>(2) 国際交流に関する措置</p> <p>i) 海外の大学との提携・交流 (1-(2)-iv) 項を再掲載)</p> <p>① 厦門理工学院との交流活動の継続・発展させる。</p> <p>② 厦門との交流による海外インターンシップ事業を継続する。</p> <p>③ 4年生海外工場見学を継続し、単位化を図る。</p> <p>④ スウェーデン王立工科大学等のその他の交流協定締結校との交流活動の継続・発展を図る。</p> <p>⑤ 九州・沖縄地区高専とシンガポール・ポリテクニクとの包括提携を活用する。</p> <p>⑥ 海外交流先の拡張として、韓国のインハ大学等との交流協定締結を検討する。</p> <p>ii) 留学生の教育支援、生活支援</p> <p>① パソコンの更新などを行い留学生室の充実を図る。</p> <p>② 学寮の留学生用居室や補食室の充実を図る。</p> <p>③ 留学生チュータ制度の充実を検討する。</p> <p>④ 九州・沖縄地区留学生交流研修会への支援を積極的に行う。</p>	<p>(2) 国際交流に関する措置</p> <p>i) 海外の大学との提携・交流</p> <p>① 厦門理工学院との交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の厦門FDK有限公司でのインターンシップなど交流事業の推進を図る。</p> <p>② 第4学年の海外工場見学として、電気電子工学科学生の中国(厦門市)への派遣に加えて、機械工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポール・台湾等へ派遣する。</p> <p>③ スウェーデン王立工科大学や仁荷(インハ)大学(韓国)等との国際交流事業について検討し、交流活動の継続的発展を図る。</p> <p>④ 高専機構主催の第6回国際工学教育研究集会(ISATE2012)(北九州高専が主催)に参加し、本校の取組に関する発表を行う。また、シンガポールのポリテクニク3校との包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施する。</p> <p>ii) 留学生の教育支援、生活支援</p> <p>① 高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究集会等の会議や研修会に参加し、これからの高専留学生交流・国際化、受け入れ及び派遣に関する諸問題について引き続き検討する。</p> <p>② 留学生チュータ制度により、留学生の教育支援、生活支援の向上を図る。</p> <p>③ 留学生の教育支援のため、備品の更新等により留学生交流室の充実を図る。</p> <p>④ 留学生の交流研修会や日本文化研修会等への積極的な参加を引き続き推進する。</p>	<p>(2) 国際交流に関する措置</p> <p>i) 海外の大学との提携・交流</p> <p>① 厦門理工学院から、7月に8名の学生と3名の教員を3週間受け入れた。10月には本校から6名の学生(専攻科2年生)と3名の教員を3週間派遣した。なお、本校学生は厦門派遣期間中に厦門FDK有限公司での工場実習を実施した。</p> <p>② 第4学年の海外工場見学旅行を全学科で実施した(機械工学科がシンガポール、電気工学科・電子制御工学科・物質工学科が台湾)。今年度は物質工学科が初めて海外工場見学旅行を実施した。</p> <p>③ 11月11日の創立50周年記念式典では、海外協定校の北京大学及び仁荷大学の代表が来賓として出席された。3月末に交流協定校である厦門理工学院、北京大学、仁荷大学を訪問し、九州沖縄地区9高専連携共同教育事業について紹介し、同事業への協力を要請した。</p> <p>④ 高専機構主催の第6回国際工学教育研究集会(ISATE2012)(北九州高専が主催)に参加し、本校の国際交流事業に関する取組についての発表を行った。また、シンガポールのポリテクニクとの包括協定を有効に活用し、第4学年機械工学科の海外工場見学を実施した。</p> <p>ii) 留学生の教育支援、生活支援</p> <p>① 高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究集会(7/23-24:仙台)に参加した。また、日本国際教育支援協会主催の留学生住宅総合補償説明会に出席し、これからの保証人補償等の諸問題について引き続き検討中である。</p> <p>② 留学生チュータ制度により留学生の教育支援、生活支援の向上を図った。また、留学生交流室のプリンターを更新し、機器の充実を図った。さらに、本校も加盟している長崎県内の産学官連携による長崎留学生支援コンソーシアムが設立し、長崎留学生支援センターが開設された。これに伴い、留学生の募集・生活・就職支援等の強化を図る予定である。</p>	<p>学術交流専門委員会(教務主事室)</p> <p>留学生委員会(教務主事室)</p>
<p>4. 広報活動に関する目標</p> <p>優秀な学生を確保するために、広報担当校長補佐のもと広報委員会の活動を充実する。</p>	<p>4. 広報活動に関する措置</p> <p>① 中学生や保護者などが気軽にアクセスでき、本校の教育方針および教育内容等がよく理解できるように、ホームページを充実する。</p>	<p>4. 広報活動に関する措置</p> <p>① 本校ホームページについて、4月当初に新入生を対象に中学校時の利用状況についてアンケートを実施し、その改善を図る。</p>	<p>4. 広報活動に関する措置</p> <p>① HPは6月にリニューアルを実施した。また、4月に新入生を対象に中学校時の利用状況についてアンケートを実施した結果、各学科の</p>	<p>校長補佐(広報担当)</p>

	<p>② 公開講座やオープンスクールなどのイベントの開催情報を種々の媒体を介して広報熟知させる。</p> <p>③ 総合技術教育研究センター及び技術室と連携し、出前実験・授業を積極的に展開する。</p> <p>④ 中学校訪問時に配布する広報用 DVD の内容を随時更新する。</p>	<p>② 公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、ポスターやチラシを市内各所に掲示、配布する。</p> <p>③ 地域共同テクノセンター及び技術室と連携し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間 40 件以上実施する。</p> <p>④ 最近の学内の各種行事や様子のビデオ撮影を行い、学校紹介 DVD の再編集を行う。</p> <p>⑤ キャンパスマスタープランのキャンパスデザイン計画（年次計画）デザインガイドラインに基づく外来者用の案内板、誘導表示板、建物表示板を整備する。</p>	<p>HP に関心が高いことから、学科の HP のスタイル統一と、一般科目の HP も新規に作成するように改善を図り、平成 25 年度早々に再度リニューアルする予定である。また、保護者からの意見箱を平成 25 年 1 月から HP 上に設置し、意見要望を受け入れ易い体制を整えた。</p> <p>② 公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、ポスターやチラシを各所に手分けして掲示した。特に、「おもしろ実験大公開」ではその効果もあって、昨年を上回る来場者であった（2,793 人、昨年比+425 人）。</p> <p>③ 地域共同テクノセンター及び技術室と連携し、出前実験・授業などの地域交流活動を年間 44 件実施し、目標の 40 件をクリアできた。</p> <p>④ 最近の学内の各種行事や様子のビデオ撮影を行い、学校紹介 DVD の一部を再編集し、中学生への学校説明会等で使用した。</p> <p>⑤ キャンパスマスタープランのキャンパスデザイン計画（年次計画）デザインガイドラインに基づく外来者用の案内板や誘導表示板、建物表示板を屋外道路に設置した。特に 4 月に新設の地域共同テクノセンターは、正門から入って奥の方にあるため、案内板は有効である。なお、屋内の教室等配置図は、電気物質棟の大型改修工事がスタートしたため、改修後に設置することとした。</p>	
5. 管理運営、業務運営に関する目標	5. 管理運営、業務運営に関する措置	5. 管理運営、業務運営に関する措置	5. 管理運営、業務運営に関する措置	
<p>高専機構の方針に沿って、業務運営の改善、効率化を行う。</p>	<p>① 国立大学等との人事交流を積極的に行い事務職員等の資質の向上、組織の活性化を図る。</p> <p>② 職員相互による自己研修の機会を積極的に設ける。</p> <p>③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、外部の実践的研修や専門的研修の活用を図る。</p> <p>④ 事務職員の業務内容、人員配置等について定期的な見直しを行い、高専機構の業務一元化及び合理化に対応しつつその質を保証し、教育・研究への支援が適切にできる体制づくりを行う。</p>	<p>① 国立大学等との人事交流を継続して行い、質の高い事務職員の確保と組織の活性化を図る。</p> <p>② 学外の研修等に参加した職員による報告会等を必要に応じて行い、職員相互のスキルアップを図る。</p> <p>③ 職員の専門的な能力の向上を図るため、高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させる。学内においても業務能力及び資質向上のための研修を実施する。</p> <p>④ 給与支給明細の WEB 配信の承諾率を高め、一層のコスト削減及び業務改善を行う。</p> <p>⑤ 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について」は、従前から教職員に対し、周知且つ指導を実施してきたが、引き続きその取り組みを維持し、一般社会から批判を受けぬよう公金使用に関するコンプラ</p>	<p>① 今年度も長崎大学との人事交流を実施し、質の高い事務職員の確保と組織の活性化を図った。（人事交流 7 名実施）</p> <p>② 学外の研修等に参加した職員による報告会等を職場内で実施し職員相互のスキルアップを図った。</p> <p>③ 機構が実施する新任教員研修、管理職研修、クラス経営・生活指導研修会、教員研修集会等に教員を参加させている。</p> <p>④ 給与支給明細の WEB 配信の承諾率を高めるために、未承諾者に対して個別に説明を行うことで承諾率をアップし、コスト改善等を行った。</p> <p>⑤ 公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底について教職員に対して説明会を行い、不正使用の事例等を紹介することにより研究費不正に対する意識を向上させ公金使用に関するコンプライアンスの維持を図</p>	事務部

	<p>⑤ 事務の効率化・合理化を推進するため、業務内容を点検・分析し運営の在り方を検討する。</p>	<p>⑥ 外注化した旅行積立金の徴収・管理業務は、今年が実施初年度となるため、その経過や改善点等について精査、検討する。併せて、学生寮寮費の徴収・管理業務の外注化や後援会費及び同窓会費等についても徴収・管理業務を各団体等に任せるなど、預り金の削減策を引き続き検討する。</p> <p>⑦ 「随意契約見直し計画」に係る本校該当の契約案件については、前年度までに全て一般競争契約に移行した。今年度においては、安価な契約案件であっても複数業者から見積書を徴する等の見積合わせを極力実施し、公正性・透明性・競争性を担保した契約を実施することで一般管理費を含む総体的な支出額縮減を図る。</p> <p>⑧ 作成した業務マニュアル（財務系）と実務との整合性について係内での検証を行った上で、更なるマニュアルの深化を図る。併せて、作成した係毎の年間業務スケジュールを活用し、調書回答業務等に係る事前準備を効率的に進める。</p> <p>⑨ 宿舎については戸建て宿舎を廃止し、集約化することを基本方針としているが、より具体的な案となるよう更なる検討を行い、宿舎整備に関するマスタープランを作成する。</p> <p>⑩ 経年老朽化した公用車の更新（ハイブリッド車）を行い、燃料費の縮減及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を図る。</p> <p>⑪ 教職員に対し、出張の際の割安運賃及びパック商品等の更なる積極的活用について周知を行う。</p> <p>⑫ 事務連絡会議など定例会で出た連絡事項、意</p>	<p>った。</p> <p>⑥ 今年度より外注化した旅行積立金の徴収・管理業務について経過を監視し改善点等について精査、検討すると共にこれらを参考に更なる預り金の削減を図る。</p> <p>⑦ 見積価格が10万円以上と想定される契約案件については、原則複数業者から見積書を徴する措置を行っている。</p> <p>⑧ 九州地区5高専（6キャンパス）校内LANの共同調達の世話校となり、スケールメリットを生かしたコストダウンが計られるよう進めた。</p> <p>⑨ 従来から仕様策定時に複数メーカーが応札可能となるような仕様策定を行うよう要請を行ってきたが、今年度新たに「仕様策定取扱要領」を制定した。</p> <p>⑩ 業務マニュアルと実務との整合性については検証がなされ、財務系各係が担当する業務の円滑化が進み、支払い処理や諸調書などの事務処理の正確化、早期着手・早期終了が実現された。</p> <p>⑪ 保有している戸建て宿舎のうち、瀬戸越（1）地区については、すべて退去がなされた。来年度は当該地区の宿舎廃止及び取り壊しを進める予定。なお、宿舎集約化計画の一案として大黒宿舎の高層化改修について、企業出資によるPFI事業が可能か否か専門業者の意見聴取をしたが、事業規模が小さく実現は難しいとのことであった。</p> <p>⑫ 年度末時点利用状況（入居率）→黒髪宿舎（1戸）100%、瀬戸越（1）団地（3戸）0%、瀬戸越（2）宿舎（1戸）100%、天神宿舎（2戸）50%、大和宿舎（1戸）100%、大黒宿舎1号棟（16戸）88%、2号棟（8戸）88%、他官省合同宿舎（5戸）100%。</p> <p>⑬ 工事は、整備執行計画書に基づき事前予防とメンテナンスを行っている。また、公用車の更新については、予算の都合により今年度は見送ることとし、来年度以降更新する予定である。</p> <p>⑭ 出張の際の割安運賃及びパック商品等の活用について、教職員の出張だけに留まらず、学外から講師を招聘する場合でもパック商品等を活用するよう関係部署に周知した。</p> <p>⑮ 事務部の係長、専門職員以上を対象とした事</p>	
--	--	--	---	--

		見等は速やかに係員まで伝え、共通認識を図る。また、他部署との連絡を密にし、業務の円滑を図る。	務連絡会議を毎月1回開催するとともに、各課では毎週1回連絡会を開催し、業務の円滑化を図った。	
--	--	--	--	--